

『左傳』における婦女観(二十)

—夏姫を巡って—

はじめに

中国女性の歴史を見るに、悪女の系列というのがあって、その中で、古代三悪女 末喜・妲己・褒姒に続く存在として、驪姫と並んでよく知られるのが夏姫である。鄭の国に生まれ、陳の国に嫁いだこの美女は、その美貌で多くの男達に憧れられ、周囲の男達を魅了し、彼等の間に抗争を生み、その多くを自滅させた。

伝文の記録を追うに、夏姫自身が例えば晋の内訌の元凶となった驪姫のように何かを策謀したということはほとんどない。しかし彼女に近づいた男達は牽制し合い、策略を巡らし、奪い合い、そして滅びてゆくのである。歴史上、美女を巡る逸話が多いが、夏姫の場合は、男達の憧憬に包まれた聖女としての存在というよりは、むしろその美貌のもつ官能性故に男達に圍繞されたといえよう。概して聖女に憧憬する男達は自身の中の精神性を高めて求道的になる傾向があるようだが、夏姫に群がった男達は、自利心をかなぐり捨て、欲望の対象としての夏姫に突進し、またその存在を愚弄したりもするのである。そこには当然、対象に対する敬意はない。しかし、彼女を中心に据え、それを鏡として集まった男達を映し出してみると、そ

こに蠢動する男達のそれぞれの人としての色合いが、ある一線を越えた者と越えなかつた者という図式で鮮明化してくるように思われる。まさにこの一線こそ夏姫の存在のもつ意味であり、比較的簡単に越えた男達は、決して夏姫の仕業ではないが、その先に待ち構えていた深い奈落に落ち込み、或る者は命を失い、また或る者は国外に狂奔を余儀なくされ、国の滅びにまで至ったのであった。しかし中には慎重にこの対象に迫り、獲得し、自らを深めた人物もいない訳ではなかった。

女性については記されない記録の慣例から、ほとんど言動の記述がないために、夏姫の実像を探ることは極めて困難ではあるが、彼女を取り囲んだ男達の記述を検証することによって、ある程度の夏姫像を鮮明化することは可能と思われる。まずは周囲の人物像を固めることによって、彼らが目指した存在としての夏姫像を彫琢してみたい。

夏姫は鄭の穆公の公女に生まれ、陳の大夫夏御叔に嫁いだが、国君夫人でもなく、魯国に何らかの縁のある人物という訳でもないところから、夏姫そのものの名の記録は、経文には一切ない。しかし、伝文中には、宣公九年、十年、十一年、十二年、成公二年、七年、襄公二十六年、昭公二十八年にその事件に関することが記されている。これらの年代を追って記録

をみてゆくが、或いはこうした淫事に纏わる事件であるが故に、倫理観に抵触するということもあるうか、『公羊傳』や『穀梁傳』にはほとんど言及はなく、また注疏も少ない点が、いかにもこの故事の醜聞性に辟易する後学達の洪面を想像させられるようで、興味深く思われる。

一、鄭の国、陳の国

先ず初めに、夏姫の生まれた鄭の国と嫁ぎ先の陳の国の歴史について、『史記』鄭世家第十二を参考に概観しておきたい。

〔鄭国〕

鄭の歴史は、神話や伝説に彩られた模糊たる形で始まったのではなく、周の厲王の末子桓公が同母兄に当る宣王の二十二年（前八〇六）、初めて封土され、鄭と称したところから始まったとされる。幽王の頃に東へと国を移したが、七十七年、桓公は幽王とともに犬戎に殺された。継嗣した武公の夫人武姜は、逆子で生まれた嫡子を嫌い、その弟の方を君位に即けたいと画策するが、遂に嫡子が荘公として立ち、四十三年の長期に亘って君臨する。この母と子の軋轢の話は、『左傳』隱公の時代の劈頭を飾るドラマとして知られる。また大夫祭仲が専横を極め、公子達との対立が国家を揺り動かしてもいた。厲公が即位した（前七〇〇）ものの国体は定まらず、昭公二年間、子虔一年間、子儀十四年間を経て、再び厲公が君位に戻ることなった（前六七九）が、時に、齊の桓公が覇者として立つ時代が到来していた。

鄭は国土が中原の中心に位置していたことから、周王朝及び、大国晋と楚との拮抗にも翻弄され、常に外交上の腐心を余儀なくされた。齊の桓公に次ぐ覇者としての晋の文公重耳が、まだ諸国流浪中の身で鄭を訪れたこ

とがあった（前六三七）が、在位三十六年目の鄭の文公はこれを礼遇せず、この時、その弟叔詹が礼遇するようにと忠告したが、遂に鄭侯は、聞くことがなかったといわれる。「鄭世家第十二」には、鄭侯が「諸侯の公子で亡命して訪れるものは多い。皆に手厚いもてなしはできぬ（諸侯亡公子過者多矣。安能盡禮之）」と答えたと記すが、鄭侯の眼力のなさを表すとともに諸国往來の要衝の地としての鄭国の地理的位置を表すエピソードといえよう。しかし晋の文公はこの時の屈辱を忘れることなく、翌年、晋に帰還して即位が適うと、しばしば鄭に介入することになる。

ところで、鄭の文公の在位は四十五年間に及び、三人の夫人と最愛の子が五人いたが、しかしほとんどが早世し、文公が亡くなると、晋の文公重耳に仕えていた子蘭が晋の後援を受けて鄭の国君として即位（前六二八）した。これが穆公であり、二十二年間を在位した。この人物こそ夏姫の父に当る人物である。穆公には誕生に纏わる逸話があって、母が天から蘭を授けられる夢を見て生まれたので、その名を付けたといわれる。また晋の文公に仕えていた彼が母国に戻って国君として立つ時、本来低い身分とされていた母燕姑の氏族を、周王朝の始祖后稷の正妃であったという者も出現して、この国君の誕生はいかにも香り高い逸話で飾られることになった。夏姫の美貌伝説は、こうした父の存在と無関係ということではあるまい。

ところで、晋と楚との覇権争いは、鄭の文公晩年の城濮の戦（前六三二）前後から激しくなるが、襄公七年（前五九八）晋と鄆陵に盟約したことを怒った楚が鄭に侵攻して、襄公は降服し、肌脱ぎになって恭順の意を表しながらも鄭の歴史と国体の保持を訴え、何とかそれに成功した。鄭から陳の大夫夏御叔に嫁いだ夏姫を巡る騒動が持ち上がったのは、この国難の二年前のことである。襄公十八年の在位の後を受けた悼公はわずか二年で亡

くなり、成公が即位する（前五八四）。時に楚の共王が鄭の成公に情をかけてやっていると言ったことで、成公はこれに敵対する晋へも配慮せねばならなくなり、表敬訪問に出かけたが、晋からは密かに楚と和睦しているのではないかと疑われ、却って拘束されてしまった。鄭では空位を心配して成公の兄繻を即位させたが、成公が返還されるに及んで、これを殺した。成公十年（前五七五）、鄭は楚と同盟し、これに晋の厲公が立腹して侵攻してきた。楚は援軍を差し向け、晋・楚間に戦い（鄧陵の戦）が行われた。

外交的には常にこうした晋・楚の大国に翻弄されながら、国内も安定せず、家老の子駟が暗躍し、成公没後に即位した釐公（僖公）を毒殺して、五歳で即位した簡公を操った。しかしやがて、簡公十二年（前後五五四）、成公の末子子産を卿に任用するや、この人物は国際関係について大国論小国論の論陣を張り、徳治を唱えて、名宰相としてその名を轟かせることになった。簡公は三十六年の在位で亡くなり、定公が即位した（前五二九）が、当時、晋国では六卿の勢力が台頭し、公室の権力は衰えつつあった。定公が在位十六年で亡くなって、献公が在位十三年で続いたが、声公の時代には晋の六卿の勢力がいよいよ強くなって、鄭の領地を奪ったりしたために鄭は更に弱小化した。そのような頃、声公五年（前四九六）、孔子からも仁愛の人として敬仰された鄭の名家老子産が亡くなった。こうして公室を守る人物をも欠き、国君にも見るべき存在はなく、時代は傾斜の度を深め、遂に鄭君十一年（前三八五）、韓は鄭を攻撃して陽城を奪い、二十一年（前三七五）韓の哀侯によって鄭は亡ぼされ、韓に併合された。

〔陳国〕

夏姫の嫁いだ国である。陳の国は舜の子孫の国とされる。舜が亡くなる、と、天下は禹に禅譲され、舜の子商均は虞の地に領土を与えられた。夏の

時代には商均の子孫の所在は明確ではないが、周の武王は、殷を亡ぼした後、由緒ある舜の子孫の嫡満を探し出して、これを陳（河南省淮陽県）に封じ、胡公を名乗らせ、長女大姫を嫁がせた。しかし子がなく、祖先祭祀を行わせたことから、巫女の歌舞を好む風潮が盛んになったといわれる。こうした傾向は、『詩經』「陳風」の詩からも推し測られる。^{（注1）}

陳にはこの国の創建を巡ってこうした神話伝説的模糊たる時代があり、歴史は古い。しかし、世家には杞の国と合わせて語られているように、特に外交的に突出した歴史的記事というのも見当たらない。宣公三十七年（前六五六）、覇者齊の桓公が妻の蔡姫を里方に帰したら、里方蔡がこれを再嫁させてしまったことに怒って蔡を攻め、序に楚にも侵攻しての帰るさに陳を通りかかったら、国内を通過されることを嫌った陳の大夫轅囑塗が齊軍を騙して悪路を教え、ために怒った桓公に捕らえられるという事件が起こった。こうしたところには小国ながらも気概を感じさせているが、しかし、やはりこの国の歴史では夏姫を巡る騒動が特筆される。

成公元年（前五九八）、夏姫が陳の大夫夏御叔に嫁いで生まれた子夏徵舒が、国君靈公を屋敷内で殺害し、国家を乗っ取るという大事件が発生した。若い夏徵舒が計画的に謀反を起して靈公を殺害したという訳ではなく、母を巡る愚弄に、若者らしい潔癖感を爆発させての、いわば偶発的な事件であった。ところが大国楚がこれに反応して、陳に侵攻し、徵舒を殺して、ともかくは陳を楚の県に組み込んでしまったが、しかし、速やかに返還して陳を国として復活させ、ことを収束させた。この重大時における一人の母としての夏姫の言動は何も伝えられていない。彼女は何を思ったのであるか。しかし、伝文には楚の莊王が夏姫を娶ろうとしたと記すので、この事件についての夏姫を巡る何らかの措置が検討されたのであろう。結局、

悲劇の母としての夏姫は、ここに一人、申公巫臣という人物によって里方鄭に戻され、この人物に娶られて、晋の国にその人生を移すことになるのである。

陳国は、その後、成公に継承されるが、楚との盟約を破ったことで楚に侵攻されながらも何とか命脈を保ち、哀公三十五年（前五三四）、遂に楚によって一旦は亡ぼされることになる。しかし再び楚王によって復活され、恵公が即位した。そして七年後、陳に大火災が発生し、これに乗じた呉王の軍に蹂躪され、その後も呉の介入に苦しむのである。恵公の後の懐公は呼びつけられた呉で亡くなり、湣公が即位（前五〇二）する。その六年（前四九六）には孔子がこの国を訪れている。この頃、呉・楚の介入に苦慮するが、湣公二十四年（前四七八）、楚の恵王によって、陳は遂に亡ぼされてしまった。

二、夏姫の乱 発端

ここからは『左傳』における夏姫の乱についてみてゆく。

まず、宣公九年（前六〇〇）、次のような経文と伝文の記事がある。因みに『公羊傳』には伝文の記事はなく、『穀梁傳』には比較的長文の記事が付されている。

〔經〕 陳殺其大夫洩冶。

〔傳〕 陳靈公與孔寧儀行父、通於夏姫。皆衷其相服以戲于朝。洩冶諫曰公卿宣淫民無効焉。且聞不令。君其納之。公曰吾能改矣。公告二子。二子請殺之。公弗禁。遂殺洩冶。孔子曰、詩云民之多辟、無自立辟。其洩冶之謂乎。

（陳の靈公と家臣の孔寧・儀行父は、夏姫に淫通していた。彼らは皆、夏姫の

肌を着て、朝廷の中でふざけ合っていた。これを見た大夫の洩冶（「会箋」には泄冶と）は、これを諫めて言った。「上に立つ公卿が淫事を専らにしていたのでは、下にいる人民にとってよい効果をもたらしません。それに他國への聞こえもよくありません。わが君にはこれが外に露見しないように、お取り計らい下さいませ。」すると、靈公は「わしは改めることにしよう。」と応じた。そして他の二人にそのことを告げた。ところが二人は、洩冶を殺すことを請うた。公はこれを止めなかった。そこで遂に、洩冶を殺した。孔子が言うのに、「詩（大雅板）に、『上に立つ者を倣って人民の邪な心をもつ者が多くおり、自分だけが正道を行うことはできない』というが、それはまさしく洩冶のようなことをいったものであろうか」と。）

ここには夏姫を巡る四人の人物が登場する。陳の靈公、陳の卿孔寧と儀行父、それに陳の大夫洩冶である。これまでに夏姫の夫御叔についての詳細な記述はなく、その夫の死後、彼女と男達の関わりは、突然のこの殺害事件から始まるのである。

まず、陳の靈公の名が出て来る。経文の陳は国名を表してはいるが、靈公を象徴するものであり、一方伝文では明確に陳の靈公と特定されている。また、翌宣公十年には経文に家臣夏徵舒に殺害された国君として明記されており、この事件が当時の国際間における大事件であったことが窺われる。また靈公の名についても成公二年の長文の伝文にその名が見えており、要するに、この人物は政治的な治績よりは夏姫を巡る事件で知られ、不用意な言動から愛人の子に報復された人物として、醜聞でその名を残したことになる。

次に、陳の卿孔寧については、これもこの事件以外にその名が記される

ことはない。宣公九年の伝文、宣公十一年の経文、成公二年の伝文にその名がみられるが、言うまでもなく、夏姫を巡る醜聞の当事者の一人としてであり、微舒の見幕に怯えて孔寧とともに陳から逃げ出して楚の国に庇護を求め、楚王に訴えて陳に即位した夏微舒を殺させ、再び帰国している。つまり、陳国に一旦の滅びを齎した責任者の一人ということになる。また同じく陳の卿儀行父は、孔寧とともに夏姫に通じていた人物であり、逃亡も帰国も、その名は常にこれとともに記されている。

そして、大夫洩冶については、杜注は次のように分析している。つまり、淫乱な朝廷のあり方に対し臆することなく諫め、そのために死ぬことになったとして、本来は『春秋』に記すことではないが、その行為の気高さをもってその名を記したのである（洩冶直諫於淫亂之朝、以取死。故不爲春秋所貴而書名）と説く。また孔疏にも、取り分け記録されたことに拘り、『孔子家語』を引いて、子貢が洩冶の行為を殷の紂王を諫めて死んだ比干の仁に準えたのに対して、孔子が、比干の場合は親族としての骨肉の思いという点から発しており、洩冶の動機とは違うとして次のようになっているのである。

比干於紂親則諸父官則少師忠款之心在於存宗廟而已。固當以必死爭之。冀身死之後、紂當悔悟本志存於仁者也。洩冶之於靈公、位在大夫無骨肉之親。懷寵不去仕於亂朝以區區之身欲止一國之淫昏。死而無益、可謂狷矣。

（比干は紂王の親族であり、師であった。従って、忠義の心は宗廟にあった。もとより必死の思いでこれを争うたのであり、自身の死後、紂王が悔いて、仁の本心に立ち返ることを望んでいたのである。一方、洩冶の靈公における場合は、位は大夫であり、骨肉の親ではない。寵せられることを願い、去ることもなく乱れた朝廷に仕え、こせこせとして一國の淫昏の中に止まろうと

している。これでは死んでも無益であり、心が狭いという外はない。）

左氏は他国の家臣の死について記すことはないとしながらも、その行為の高潔さ故にこれを記すことになったとしているが、この点に関して孔子は弟子に対して、血族にあらざる家臣が公室全体の乱れているときに、去ることもなく寵を求めて執着しているのであり、これでは死を賭しても無意味であると指摘する。ここでの洩冶をめぐる左氏の観点は、忠臣称揚というよりは、倫理的に異常な状態にあることに対し、ごく全うな意見を述べた者が殺された事実を記すことによって、陳室の異常を伝えようとしたところにあると思われる。

左氏は、このように意図的に孔子の言をも付記して靈公の破廉恥を告発しているのであるが、その表記は専ら短文での泄冶殺害に至るまでのこと（注2）の経緯の羅列からなっている。こうした左氏の記録傾向に対して、穀梁氏は倫理観という鑑でことを照射し、その尺度で是非判断をなし、責任善悪で洗い、重要度に従って表記するという基本的な一貫した姿勢があるように感じられる。

三、夏微舒の屈辱

宣公十年（前五九九）次のような記事がある。『公羊傳』『穀梁傳』には伝文は付されていない。

〔經〕 癸巳、陳夏微舒弑其君平國。

〔傳〕 陳靈公與孔寧儀行父飲酒於夏氏。公謂行父曰、微舒似女。對曰、亦似君。微舒病之。公出自其廐射而殺之。一子奔楚。

（五月九日、陳の靈公は孔寧・儀行父とともに夏氏の家で酒を飲んでた。靈

公が儀行父に「微舒はそなたに似ておる」と言った。儀行父はこれに応じて、「あなた様もまた似ておられます」と言った。これを聞いて微舒は気に病んだ。やがて靈公が帰ろうとして厩舎から出てきたところで、微舒はこれを射殺した。驚愕した他の二人の卿は楚に出奔した。」

夏微舒は夏南とも記されており、夏姫の息子である。父御叔に比べて記録が多いのは、彼が靈公殺害の実行犯であるところから来たものであろう。経文の杜注には「微舒、陳大夫也。靈公惡不加民。故稱臣以弑。」と記すが、靈公の悪行が民には影響を及ぼすことがなかったので、「臣が君を弑した」と書いたのだという。宣公四年の伝文に、「君某を弑す」と記す場合は君が無道で罪があったことを示すのであり、逆に「臣某が君を弑す」と記している場合は、臣の方に罪があることを意味するとしている（凡弑君、稱君、君無道也。稱臣、臣之罪也）。ここでは臣夏微舒の罪が問われていることになる。

ところで、伝文の杜注に拠れば、国君殺害の事件発生の時点では、靈公即位後既に十五年を経過しており、微舒も卿となり、年齢も大きいということ、戯事を厭うこともあるまいと踏んで、夏姫の淫奔をからかって言ったものである（靈公即位、於今十五年、微舒已爲卿、年大無嫌是公子。蓋以夏姬淫放、故謂其子爲似以爲戲）と解する。靈公には即位後十五年も過ぎて、ある安定感もあり、本当に軽い気持ちで発した戯言が結果的に自身の命に関わるほどの重大事に繋がるといふ思いは全くなかったものと考えられる。その子は卿としての立場も得ており、年齢も既に大人であった。官能的な母のところに通ってくる人物として一応は許容していたのであろうし、卑しくも国君という最高権力者である。若者の潔癖感や自尊心の入り

込む余地はないはずであった。伝文のいうところに従えば、ことは靈公の一言の戯言に発端したが、微舒のこの反応は、決して偶発的なものではなく、自身の母を巡る積年の屈辱感の我慢があって、そうした鬱憤が一举に沸点に達したということであろう。靈公はあまりにも迂闊であった。しかもまた倉皇として国外に逃げた二人の卿も破廉恥という外はない。

四、楚の人 申叔時

夏姫の存在が陳の亡びを招いたが、それが再興されるについて、次のような話が綴られている。

宣公十一年（前五九八）、次の二つの経文があり、またこれについての長い伝文が記されている。またこの年の記事には『公羊傳』『穀梁傳』ともに伝文が備えられている。

〔經〕 ○冬、十月、楚人殺陳夏微舒。

○丁亥、楚子入陳、納公孫寧・儀行父于陳。

〔傳〕 冬、楚子爲陳夏氏亂故伐陳。謂陳人、無動、將討於少西氏。遂入陳、殺夏微舒、轆諸栗門。因縣陳。陳侯在晉。申叔時使於齊、反復命而退。王使讓之曰、夏微舒爲不道弑其君。寡人以諸侯討而戮之、諸侯・縣公皆慶寡人。女獨不慶寡人、何故。對曰、猶可辭乎。王曰、可哉。曰、夏微舒弑其君。其罪大矣。討而戮之、君之義也。抑人亦有言、曰、牽牛以蹊人之田、而奪之牛。牽牛以蹊者、信有罪矣。而奪之牛、罰已重矣。諸侯之從也、曰討有罪也。今縣陳、貪其富也。以討召諸侯、而以貪歸之、無乃不可乎。王曰、善哉。吾未之聞也。反之可乎。對曰、吾儕小人所謂取諸其懷而與之也。乃復封陳、鄉取一人焉以歸、謂之夏州。故書曰楚子入陳、納公孫寧・儀行父于陳、書有禮也。

(冬に、楚は陳の夏氏の乱のために陳を討伐した。陳の人に対しては、騒ぐこととはない、まさに少西氏(注3)を討伐するだけのことなのだからと触れた。そして遂に陳に入城してから徴舒を殺し、栗門で車裂きの刑に処した。そして、陳を楚の一県とした。

そのころ陳侯(成公)は晋に滞在していたが、楚の大夫申叔時が齊に使者として往き、帰国して復命し、退出した。王は遣いをやっていわせた。「夏徴舒が道ならざることをしてその君を殺したので、わたしは諸侯を統率して討伐し、これを殺した。諸侯・縣公皆私を慶賀してくれた。然るに、そなた一人がそれをしないのは何故か。」これに対して申叔時は言った「それなら申し上げてよろしゅうございませうか」と。王は「よろしかろう」と言った。

そこで申叔時は次のように言った。「夏徴舒がその君を弑した罪は大きいと言わねばなりません。従って、討伐してこれを殺戮するのわが君にとっては義の行いといえましよう。そもそも諺に『牛を引いて他所の人の田を踏み荒らすと、その牛を奪われる』といひます。牛を引いて他人の田を踏み荒らすのはまことに罪あることです。しかしその牛を奪うというの方が罪としてはもっと重いといえましよう。今回諸侯が王に従ったのは、罪を討伐するためであったのです。しかし今や、我が国は陳を我が国の一つの県に組み入れてしまい、その富を貪っているのです。討伐の名目をもって諸侯を招集し、そして富を貪って諸侯を帰すというのでは、義のあることとは言えません。」そこで王は言った「なるほど。私はそれに気付かなかった。それでは陳に返還することに致そうか。」と。申叔時は応じて「私も卑しい者のいう、『人の懐中から取ったものを返す』というようになりません。』と言った。そこで陳を元の国に復帰させ、陳の郷毎に一人を連れて帰って楚に住まわせ、これを夏州と称した。経文に「楚子が陳に入って、公孫寧と儀行父を陳に戻

した」と記すのは、楚王の行為が礼に適っていることを言っているのである。) ここには申叔時という名が出てくる。楚の大夫である。後に出てくる申叔跪の父に当る人物であり、その理非曲直を明らかにする言動から推すに、(注4) 氣骨の士であったようである。陳の再興はこの一人の氣骨の士のことばに触発されたといってもよい。またそれに反応した楚王もさすがに名望ある人物であったといえよう。

ところで先に述べた『公羊傳』(注5)の記述と、『穀梁傳』(注6)の記述とはまた姿勢が違っており、左氏の内容が専ら話を追う形で進められているのに対して、公羊氏・穀梁氏の方は、表記法への拘りが主となっているように思われる。左氏の内容の持つドラマ性はやはり人物を彷彿させるのに説得力を持つ。

五、葬儀の記録

宣公十二年(前五九七)の記事は、殺された陳の靈公の葬儀が執り行われたことを記す経文のみが左の如くあって、伝文はない。また『公羊傳』は記すことがあるが、『穀梁傳』には何も記されていない。

經 春、葬陳靈公。

傳 (伝文はない)

ところで、『公羊傳』には、次のように記す。

春、葬陳靈公。討此賊者非臣子也、何以書葬。君子辭也。楚已討之矣、臣子雖欲討之而無所討也。

(春、陳の靈公を葬った。この賊を討ったのは陳国の家臣ではなかった。何故

に『春秋』上に葬儀が書かれたのか。これは君子として言うところである。楚が既にこれを討ってしまっ、陳の家臣達が君を弑した人を討とうと思ってもやりようがないのである。)

六、申公巫臣の登場

国君殺害という大事件がおこりながら、犯人の母夏姫をめぐって、男達の獲得への動きは一向に止まる様子をみせない。

成公二年(五八九)、次のような長文の伝文が続く。しかし『公羊傳』『穀梁傳』には語ることがない。

傳 楚之討陳夏氏也、莊王欲納夏姫。申公巫臣曰、不可。君召諸侯以討罪也。今納夏姫、貪其色也。貪色爲淫。淫爲大罰。周書曰、明德慎罰。文王所以造周也。明德、務崇之之謂也。慎罰務去之之謂也。若輿諸侯以取大罰、非慎之也。君其圖之。王乃止。子反欲取之。巫臣曰、是不祥人也。是天子蠻、殺御叔、弑靈侯、戮夏南、出孔儀、喪陳國。何不祥如是。人生實難。其有不獲死乎。天下多美婦人。何必是。子反乃止。王以予連尹襄老。襄老死於邲、不獲其尸。其子黑要烝焉。巫臣使道焉曰、歸。吾聘女。又使自鄭召之曰、尸可得也。必來逆之。姫以告王。王問諸屈巫。對曰、其信。知罃之父、成公之嬖也。而中行伯之季弟也。新佐中軍、而善鄭皇戌。甚愛此子。其必因鄭而歸王子與襄老之尸以求之。鄭人懼於邲之役、而欲求媚於晉。其必許之。王遣夏姫歸。將行。謂送者曰、不得尸、吾不反矣。

(楚が陳を討伐した折、楚の莊王は、夏姫を妾にしようとした。このことについて、申公巫臣が言うのに「よくないことです。君は諸侯を集めて夏徴舒の罪を討伐された。ところが今は、夏姫を入れてその女色を貪ろうとしておら

れる。色を貪るのは淫といひます。淫は大罰です。周書に『徳を明らかにして罰を慎む』という言葉がありますが、文王が周王朝を築かれたのは、この所以でありました。徳を明らかにするということは、努めてこれをたかめるということであり、罰を慎むということは、努めてこれを去るということになる外ありません。もし、君が諸侯の軍を率いて、大罰を得るということになるならば、とても罰を慎むということにはならないではありませんか。君に置かれましては、どうかこのことをお考え下さい。」と。そこで莊王は止めることにした。ところが、子反がこれを取ろうとした。巫臣は言った「この人物は不祥の者です。先夫子蛮を早世させ、次の夫御叔を早世させ、陳の靈公を弑殺させ、その子徴舒を殺させ、陳の大夫孔寧と儀行父を出奔させ、陳國を滅亡させました。何という不祥の者でしょうか。人生は難しいものです。このような者を得ることは自身の身にも死を得ることになりかねません。天下に美女は多いのです。どうして必ず夏姫でなければならないことがありましようか。」と。子反は止まった。そこで莊王は夏姫を連尹襄老に与えた。しかし襄老は邲の戦いで戦死し、その遺骸は戻らなかった。その子黑要が義母に当る夏姫に通じてしまった。巫臣は使者を立てて夏姫に伝えさせて、「里方の鄭にお帰りなさい。私が妻に迎えます」と言った。また鄭からこれを呼び寄せようとして「襄老の亡骸を得ることができから、必ずこれを迎えるように」と言わせた。夏姫はこのことを莊王に告げた。莊王が屈巫に訊ねた。屈巫は答えていうのに、「確かです。知罃の父は成公の寵臣です。中行伯の末弟に当り、新たに中軍の副将になったところで、鄭の皇戌とも親しい仲で、知罃を可愛がっております。必ずや鄭に頼んで捕捉されている王子と襄老の亡骸を楚に返して知罃の返還を求めてくることと思われまます。鄭の人は邲の戦いで楚に加担したことを恐れ、晋に媚びようとしております。必ずや晋の依

頼を引き受けるに違いありません。」と言ったので、荘王は夏姫を鄭に送り返した。出発の時、夏姫は送る者に「襄老の亡骸を得ることができなかったら私は戻りません。」と言った。）

ここまでには楚の荘王、申公巫臣、子反、襄老、襄老の子黒要の名が記されている。取り分け申公巫臣の言動が注目される。また更にここで注目しておきたいのは、夏姫が里に帰ろうとするとき、邲の戦いで戦死した夫の亡骸を自分の手に取り戻すことがなければ里から戻ることはないと言ったという点である。夏姫自身の想念を記すことはほとんどない中で、この一文の記述の意味は大きい。ここには、夏姫は襄老の妻としての立場での言動を弁え、覚悟していたと思われる節が表明されているのであり、そこに夏姫の輪郭が、おぼろげながらではあるが、窺えるからである。伝文は続けて次のようにいう。

巫臣聘諸鄭。鄭伯許之。及共王即位、將爲陽橋之役、使屈巫聘于齊、且告師期。巫臣盡室以行。申叔跪從其父、將適郢。遇之曰、異哉。夫子有三軍之懼、而又有桑中之喜。宜將竊妻以逃者也。及鄭、使介反幣、而以夏姬行。將奔齊。齊師新敗。曰、吾不處不勝之國。遂奔晉而因卻至、以臣於晉。晉人使爲邢大夫。子反請以重幣錮之。王曰、止。其自爲謀也則過矣。其爲吾先君謀也則忠。忠、社稷之固也。所蓋多矣。且彼若能利國家。雖重幣、晉將可乎。若無益於晉、晉將棄之。何勞錮焉。

(巫臣は鄭に戻った夏姫を娶ることを申し入れし、鄭伯はこれを許可した。楚の荘王が亡くなり、共王が即位し、魯の陽橋で戦うために屈巫(巫臣)をやって齊を訪問させ、尚且つ戦いの時期を告げさせた。巫臣は家財全てを持ち出して齊に向かったが、丁度楚の申叔跪に出会った。叔跪は父に従って楚の

首都の郢に往く途中であった。偶然の遭遇の中、巫臣に声を掛けて、「不思議ですね。あなたは三軍の重要な使命を帯びておられながら、桑畑の喜び(注17)ももっておられる。他人の妻を盗んで逃げて行くのでしょうか。」と言った。巫臣は鄭に着くと、副使に進物を楚に持ち帰らせ、自分は夏姫を連れて鄭から齊に出奔しようとした。しかし、その折、丁度齊軍が晋軍に敗戦したばかりであったので、彼は「私は勝つことのできなかった国には居たくはない。」と言って、遂に晋に出奔して大夫卻至を頼り、晋の家臣となった。晋の人は巫臣を邢の地の大夫にした。これを知った楚の子反は、贈り物を厚くして巫臣の仕官を何とか阻害しようとした。しかし、共王は、「止めよ。巫臣が今、自分自身のために謀っていることは間違っていないが、嘗て吾が国の先君のために謀ったことは忠義であった。忠義は国家の固めである。その功績は大きく、彼の罪を覆ってなお余るものがある。それに、彼が晋国に利益を齎す者であれば、どんなに多くの贈り物をもってこれを阻止しようとしても晋国では取り合ってはくれない。また逆に、彼が晋国に無益な者であれば、晋はこれを捨て去ることになる。なにも態々こちらから仕官の道を阻止するような働きかけをしなくてもよい」と言った。)

共王の見識は大国としてさすがといわざるを得ない確かさがある。子反は現実的であり、巫臣が申叔跪にあえて反論しなかったのは、夏姫への思いが真剣なものであったということが考えられる。

七、申公巫臣の功績

成公七年(前五八四)巫臣に関する次の伝文の中に、夏姫の名が記されている。『公羊傳』『穀梁傳』には記すところがない。

楚圍宋之役、師還。子重請取於申・呂以爲賞田。王許之。申公巫臣曰、不可。此申・呂所以邑也。是以、爲賦以御北方。若取之、是無申・呂也。晉・鄭必至于漢。王乃止。子重是以怨巫臣。子反欲取夏姬、巫臣止之、遂取以行。子反亦怨之。及共王即位、子重・子反殺巫臣之族子闔・子蕩及清尹弗忌、及襄老之子黑要。而分其室。子重取子闔之室、使沈尹與王子罷分子蕩之室。子反取黑要與清尹之室。巫臣自晉遺二子書曰、爾以讒慝貪林事君、而多殺不辜。余必使爾罷於奔命以死。

(注18)

(楚が宋を包囲した戦いの折、軍隊が帰還すると、子重は申と呂の田地を褒賞に欲しいと願い出た。荘王はこれを許したが、しかし申公巫臣は反対して、「なりません。申と呂が領土たる所以は、ここに賦税を課して北方の守りが成り立っているからなのです。もしこれを子重にやってしまったら申と呂はなくなるということで、晋や鄭が漢水の辺までやってくることは必至です。」と言った。そこで荘王は取り止めにした。しかし子重はこのことで巫臣を怨んだ。一方、子反の方は、夏姬を手に入れようと計ったが、巫臣に止められ、しかもこれを娶られてしまい、遂には楚から出奔されてしまったことで、彼もまた巫臣を怨んでいた。そこで、共王が即位したのを機に、子重と子反は巫臣の一族の子闔と子蕩や清尹弗忌を殺し、襄老の子黒要まで殺してしまい、彼らの家財を分配した。子重は子闔の家財を取り、沈尹と王子罷とに子蕩の家財を分配させ、子反は黒要と清尹との家財を奪った。巫臣はこのことを知って、晋から子重と子反の二人に、「お前達は邪心と貪婪な気持ちで君に仕え、罪もない者達を多く殺した。私は必ずやお前達を君命に奔走させられて死に至るようにしてやる」と記した書面を送った。)

こうして、伝文は更に後に続けて、巫臣のこの怒りが一つの国際関係に

おける策略となって、やがて諸国関係が大きく変動することになった経緯を記すのであるが、ここに概略紹介しておきたい。それは、後述する襄公二十六年の記事と共通する次のような動きであった。

巫臣は呉に使者となって出かけることを晋侯に願い出て許可され、呉の君寿夢も巫臣の来朝を喜んだために、呉と晋との友好関係が大きく進展した。また巫臣は実際に兵戦軍隊三十乗を連れて往き、半分を呉に残して、用兵戦術を呉に教え、しかも楚に叛くような指導教育を行った。更にまた自身の子狐庸を呉に止めて、呉のために働くようにした。このような援助を受けた呉は、やがて楚を討伐し、尚且つ楚の属国巢や徐まで討伐した。

ところで、楚では、このような国際間の事態発生のために、子重は君命を受けて属国救援に奔走を余儀なくされ、尚且つ鄭の討伐先から呉に攻められた楚の州来の救援に走らされるといったように翻弄され、子重も子反も一年の内に七回も君命に奔走せざるを得なかった。一方、巫臣の尽力で国家としての力を蓄えた南方の呉は、楚国の南部に位置する蛮夷を攻略して大国としての基盤を整え、中夏の諸侯と交流するまでに発展したのである。いわば巫臣の報復の怨念は、このような形でその成果を十分に上げることになった。このことは、次の記録となって残されている。

襄公二十六(前五四八) 伝文に次のような記述がある。

子反與子靈爭夏姬、而雍害其事、子靈奔晉。晋人與之邢、以爲謀主。扞禦北狄、通吳於晉、教吳叛楚、教之乘車、射御、驅侵、使其子狐庸爲吳行人焉。

吳於是伐巢、取駕、克棘、入州來。楚罷於奔命、至今爲患、則子靈之爲也。

(子反は子靈と夏姬を争い、子靈を妨害したので、子靈は晋に出奔した。晋の人はこれに邢を与え、その長官とした。北の夷狄から防衛し、呉を晋と交流

させ、呉に楚に反抗することを教え、これに兵車の乗り方、弓の射方、馬の御し方を教え、わが子狐庸を呉のために働く者とした。呉はそこで巢を討ち、駕を取り、棘に勝利し、州来に侵入した。楚は戦争に疲れ、今でも心を患わせているのは子霊のなすところなのである。」

呉の国が南方の実力ある国家として台頭した背景に、晋・楚両国の対抗があったということは興味深いところである。何事も発端は人間個人の知性と感性に発するのであり、この対抗は、更にその根源を辿れば、夏姫を巡る男達の感情的対立に帰着するのである。

八、夏姫の乱の教訓

最後に昭公二十八年（前五一四）の伝文を挙げておきたい。次のような記述がある。

初、叔向欲娶於申公巫臣氏。其母欲娶其黨。叔向曰、吾母多而庶鮮。吾懲舅氏矣。其母曰、子靈之妻、殺三夫一君一子、而亡一國兩卿矣。可無懲乎。吾聞之、甚美必有甚惡。是鄭穆少妃姚子之子、子貉之妹也。子貉早死無後、而天鐘美於是。將必以是大有敗也。（略）且三代之亡、共子之廢、皆是物也。女何以爲哉。夫有尤物足以移人。苟非德義、則必有禍。叔向懼不敢取。平公強使取之。生伯石。

（以前、晋の臣叔向は申公巫臣の家から娶ることを考えた。しかし、その母は自分の身内から娶りたがった。叔向は、「私には妾母が多いが妾腹の兄弟は少ない。私は母君の里方の嫉妬深い性質には辟易しています」と言った。すると、その母は、「子霊（巫臣）の妻は三人の夫と一人の国君、一人の子を殺し、一國と二卿を亡ぼしてしまいました。これに懲りることがないといえましょ

うか。私はこういうことを聞いております。取り分け美しい者は、必ずや取り分け悪い心を持っているということです。この者は鄭の穆公の若い妾であった姚子の子です。子貉の妹でもあります。子貉は早く死んでしまい、子孫がありませんでした。そこで、天はこの人に美を集中させたのです。恐らく、この人によって大きな災禍が齎されるに違いありません。（略）古代三代が滅び、晋の共子が廃されたのも皆このような美女のためでした。そなたはあのような女子を迎えてはいけません。そもそも優れた美人とはかく人心を変えさせるに足るものです。卑しくも人徳と義理を確りもっていれば問題はありません。さもないが、さもないが必ずや禍に見舞われましょう。」と言った。叔向は怖気づいてしまって、敢えて娶ろうとしなかったが、しかし、晋の平公が強引に勧めて迎えさせ、伯石が生まれた。）

晋の臣叔向が夏姫の娘を娶りたいと考えたことに対して、その母が美貌の怖さについて説諭する内容である。夏姫の事件が広く知られていたことが窺われる。『公羊傳』『穀梁傳』ともにこのことについての伝文はない。

終わりに

夏姫を巡る男達の中で、最後に彼女を獲得した人物巫臣は、獲得に失敗した多くの男達に比較すると人物としての力量は格段に大きいように感じられる。他の男達が概して色好みで発して彼女の周辺を徘徊し、同じような他の男達と鉢合わせになって抗争し、策略し、遂には滅んでいったのに比較すると、巫臣は冷静な策略家であり、自信家であり、例えば出奔するにしても敗戦の国には住みたくないというほどの実利尊重のドライさが身上ではあるが、複雑な国際関係の中で、自身の動くべき場所を見付け、そ

れを動かす術を知っていたことになる。主観的且つ客観的な視野をバランスよく備えた人物であったと言ってよいかも知れない。美女を求めるといふことにおいては人並み以上に男としての執着を見せながら、それだけには終わらず、彼女を一旦は実家に戻し、手順を踏んで正式に娶っているのである。自身の都合だけではなく、相手の立場に配慮し、しかも將來に向けての具体的展望がそこにはある。深謀遠慮の知性の持ち主であったということになる。また更にその証拠には、希代のこの艶女を巡る話は、巫臣に娶られてからはその艶聞がほとんど伝わっていないのである。あるいは破局に至ったかもしれないが、しかし、ことの運びからみるに、夫としての巫臣の存在の手堅さが窺われるといえよう。

ところで、男達の渦巻きの中の、ブラックホールのような得体の知れない存在であった夏姫はどんな女性であったであろうか。山崎純一著『列女伝』「陳女夏姫」の余説に、他の悪女達と比較した上で、次のような文言が記されている。「夏姫は繆姜のごとく情事を遂げようと燃え、奸計におよぶという激しさも知性もなかった。ただ美貌と媚態によって男につきつきにとり纏ったにすぎない。」と。当時の女性たちの生きてゆく時代状況下の女の知恵という点から言えば、天性の美貌に恵まれた彼女にとって達観でもなく、諦念でもなく、ただただ何もしないことの自然さによって男達を近づけたことが、結果的には誘惑したのであったとするならば、それはそれで無理もない。しかしまた、群がった男達がその中心に居る女の官能的な魅力に引き寄せられ、男同士で競い合い策謀し合い、自縄自縛的に滅んでいったということも妙に荒寥たる光景ではあるが、それはそれで本来生命体の常として、きわめて自然な営みであったということになるのかもしれない。

言動の記録のない夏姫について、人物としての輪郭を探るつもりで逸話を辿ったが、しかしそこに鮮明化したのはむしろ記録あるがゆえに立ち現れた男達の人間像であった。彼らの誰しもが一人の美女を獲得せんと時代の激流を競い合って湖上するのであるが、しかしまた、その最期は、その誰しもがその身に妙に悲哀と空虚を纏って、沈黙のまま骸となって激流の中に消え去ってゆくのである。美女夏姫の存在は、実態のない、男達にとっての永遠の憧れというものであったかもしれない。

（引用 十三經注疏（藝文印書館）『左傳』『公羊傳』『穀梁傳』／なお、本稿中の「公」の書体については、「公」に統一した。）

注1 『詩經』陳風については、淫詩や箴詩の類が多いとされる。朱熹は「大姫婦人尊貴、好樂巫覡歌舞之事、其民化之。」（大姫は尊貴な女性であったが、巫覡歌舞の事を好んだので、その人民もこれに同化した）と記す。初めに述べたように、『公羊傳』には特に記述はないし、注疏も施されていないが、『穀梁傳』には次のような比較的長文が綴られている。

稱國以殺其大夫、殺無罪也。泄冶之無罪如何。陳靈公通于夏徵舒之家。公孫寧、儀行父亦通其家。或衣其衣、或衷其襦、以相戲於朝。泄冶聞之、入諫曰、使國人聞之則猶可、使仁人聞之則不可。君愧於泄冶、不能用其言而殺之。

（國の名を称して大夫を殺してしまつたが、殺しても罪は問われないのである。泄冶には罪はないのにどうしようか。陳の靈公は夏徵舒の家の者に通じていた。公孫寧、儀行父もまたその家人に通じていた。或る時はその人の衣服を着て、或る時はその人の肌着を身に付けて、朝廷でお互いがふざけ合っていた。泄冶はこのことを聞いて、靈公に諫めて言う

のに、「国中の一般の人々がこれを聞いたのであれば、そうしたことができるのだと思い、人徳ある人が聞いたならば、それをいけないと思うでしょう。」と。靈公は泄冶に愧じた。しかし、その直言を用いることなく、却って泄冶を殺してしまった。）

ここでの内容は左氏の言うところと内容的には同じであるが、穀梁氏は、冒頭において泄冶を殺したのは国であるという微妙な言い方に注目する。責任の所在が明確ではなくるのである。しかし経文の中にこうした書式の例は少なくはない。穀梁氏はここに疑問するようである。また、左氏の伝文では冒頭に靈公・公孫寧・儀行父の三人の名が一举に挙げられているが、穀梁氏はまず国君の行為を語り、後に付随させた形で「亦」の一字を入れて卿二人の名を挙げているのである。ここに、事件について主体的に倫理観を問われるべき責任者として、陳の靈公の存在が明確にされており、公孫寧と儀行父の二人は、いわば脇役的役割を負った存在として記されていることになる。

注3 少西氏とは、夏徴舒を指す。徴舒の祖字は子夏、名は少西である。杜注に「少西徴舒之祖。子夏之名。」とする。

注4 成公十五年の経文「楚子代鄭」の伝文に、楚が軍を北上させて鄭・衛を攻めようとした時、これを信に背くとして反対した子囊に対し、子友が、「利を見て進めるのが大事であり、盟約の義理等不必要である。」と言った。これに対し、引退して自身の領土に住んでいた申叔時は、「信義によって礼を守り、礼を行うことによって身を守るのである。」と諭した（申叔時老矣。在申、聞之曰、子反必不免。信以守禮、禮以庇身。信禮之亡、欲免得乎）。

また成公十六年に、晋が鄭の討伐に向かい、鄭がこれを楚に告げて、楚が鄭を救うことになった。子反は軍を進める途中に申叔時を訪ねて、勝敗のことを聞いたが、これに対して、叔時は徳・刑・詳・義・礼・信が

大事で、戦争に役立つものと言った。そして、楚の現状はこれらを満足してはおらず、人民に信望がない状態で戦っても、一命を棄てて戦うもの等はおるまいから、お前に生きて再び会うことは適うまいと言って、婉曲的に苦言を呈した。

注5

この経緯について『公羊傳』には次のように記す。
此楚子也、其稱人何。眨。曷爲眨。不與外討也。不與外討者、因其討乎外而不與也。雖内討亦不與也。曷爲不與。實與、而文不與。文曷爲不與。諸侯之義不得專討也。諸侯之義不得專討、則其曰實與之何。上無天子、下無方伯、天下諸侯有爲無道者、臣弑君、子弑父、力能討之、則討之可也。

丁亥、楚子入陳、納公孫寧・儀行父于陳。此皆大夫也、其言納何。納公黨與也。

（これは楚子のことだが、人と称するのはなぜか。眨するのである。どうして眨するのか。外に行って人を討つことに賛成しないからである。外で人を討つことに賛成しないというのは、外で人を討つことに賛成しないが、国内で討つことにも賛成しないのである。なぜ賛成しないのか。まことは賛成しても、文章には賛成しないのである。文章にはどうして賛成しないとするのか。諸侯の義は、君主の命を待たず勝手に討伐することはできないからである。諸侯の義が勝手に討つことができないうのに、そのまことはこれに賛成するのはなぜか。上に賢明な天子なく、下に強い方伯なければ天下諸侯無道をなすものが出て、家臣が国君を弑し、子が父を殺す。力量あって討伐することができるのであれば、行って討伐することができるではないか。

十月十二日、楚子は陳に入り、公孫寧・儀行父を陳に戻した。これらは皆大夫である。その戻すというのは何か。陳の靈公の党羽に戻したのである。）

注6 『穀梁傳』では次のように記す。

此入而殺也。其不言入何也。外徵舒於陳也。其外徵舒於陳何也。明楚之討有罪也。

入者、内弗受也。日入、悪入者也。何用弗受也。不使夷狄爲中國也。

納者、内弗受也。輔人之不能民而討猶可、入人之國、制人之上下、使不得其君臣之道、不可。

(これは侵入して殺害するのである。入るといわないのは何故か。徵舒を陳より外すのである。その徵舒を陳より外すとは何か。楚の討伐が罪であることを明らかにするのである。

入るとは内に受けることがないことである。陳国に攻め入った日を記しているのは、入る者を憎むのである。どうして陳国は楚国のやり方を受け入れないのか。夷狄を中原の人とは見做さないからである。

人を戻らせるが、陳国が受け取らないことを表示している。人を助けるということは、百姓の人を治めることができなくて進行し、討伐するのはまだ可能である。別人の国家に進入して、其国家の君臣を制御し、君臣の道を得ることをさせ得ないというのではよくないことである。)

注7 楚の莊王に仕えたが、夏姫を得て晋に出奔し邢の長官に遇せられた。深謀遠慮の人であり、呉国の発展に大きく寄与した。本稿で最も注目する人物。

注8 楚の臣。公子側。夏姫を巡って巫臣と対立し、また申叔時から批判的に見られる現実家である。

注9 杜注に「鄭靈侯同。夏姫之兄。殺死無後。」鄭の靈公で、夏姫の兄であるとする。

注10 杜注に「夏姫之夫。亦早死。」孔疏には「正義曰・子蠻、御叔、自以短命死耳。」と記す。夏姫の縁の者は短命に終わっている。

注11 夏姫の第二の夫。連尹は楚の官名とされる。また連は楚の地名であり、

尹とはその長官であることを表すという。邲の戦いで、晋の知罃の父知莊子に射殺されたと伝文に記す。

注12 宣公十二年、経文に「夏、六月乙卯、晋荀林父帥師及楚子戰于邲。晋師敗績(夏、六月十四日、晋の荀林父は軍を率いて楚と鄭の地邲(今の河南省鄭県の東方)で戦ったが、晋軍が敗れた)」と記す。戦いの推移は伝文に詳しい。

注13 襄老の子。杜注には「黒要、襄老子」と記す。

注14 『禮記』「内則」に「聘則爲妻、奔則爲妾」とあるが、正式な結婚をすれば妻となり、そうでない場合は妾となるという。巫臣は夏姫に正式な結婚を申し入れるために、先ず、彼女を実家の鄭に帰し、礼に則って妻に迎えようとしたのである。単に官能目的の他の男達とは違った誠実さといえよう。杜注には「正義曰、禮記内則云、聘則爲妻、奔則爲妾。道之云、女歸鄭國。吾依禮聘女。以爲妻也。」と、その意を示す。

注15 晋の大。字は子羽。邲の戦いで楚の大夫熊負羈に捕捉され、拘留されていた。

注16 申叔時の子。父ほどの謹厳さはなかったのか、他にはこの名への言及も見られない。

注17 桑中という逢引の場所であり、そうした関係を表す意味として遣われる。『詩經』鄭風・衛風・邶風などに、そうした詩が見られる。

注18 公子嬰齊。楚の莊王の弟。戦いの褒章を莊王に申し出て、巫臣に拒まれ、これを恨み、夏姫獲得の邪魔をされて巫臣を恨む子反と結託し、巫臣の親族を虐殺した。

(おざき やすこ 総合教育センター)